

【J A くらくりリフォームローン 太陽光発電システム設置プラン】

とびあ浜松農業協同組合

| | |
|--------------------|--|
| お使いみち | (1) 太陽光発電システム (50kw未満) 購入資金 ※全量買取・余剰買取ともに可 (2) 上記(1)にかかる借換資金 (3) 上記(1)にかかる住宅の増改築、改装・補修(住宅に付帯する施設等の住宅関連設備の設置等を含む)のための資金 (4) 上記(1)～(3)の資金と同時に、家電・家具を購入または買い替えをするための資金 |
| お借入資格 | ○お申込時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下であり、最終ご返済時の年齢が満 79 歳以下の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○当 J A が指定する保証会社 (株式会社ジャックス) の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。 |
| お借入金額 | ○10 万円以上 1,500 万円以内とし、1 万円単位とします。(自営業者の方は 1,000 万円以内) |
| お借入期間 | ○6 か月以上 20 年以内 (1 か月単位) (事情により団体信用生命共済未加入の場合は 15 年以内) 借換資金のみの場合は借換元契約の残存期間が最長となります。(支払期間の延長不可) |
| お借入利率 | ○変動金利を適用いたします。お借入後の利率は、基準日 (4 月 1 日および 10 月 1 日) の基準金利 (住宅ローンプライムレート) により、年 2 回の見直しを行います。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 |
| ご返済方法 | ○元利均等返済 (お借入金額の 50%以内でボーナス併用可 (10 万円単位)) ※元利均等返済とは、毎回の返済額 (元金+利息) が一定金額となる返済方法です。 |
| 担保 | ○不要です。 |
| 保証人 | ○(株)ジャックスの保証をお受けいただきますので原則として不要です。ただし、お申込内容により連帯保証人が必要となる場合があります。 |
| 保証料 | ○融資利率に含まさせていただきます。 |
| 団体信用生命共済 | ○借入者は原則として団体信用生命共済にご加入いただきます。(共済掛金は当 J A が負担いたします。)ただし、お借入金額 300 万円以内かつお借入期間 10 年以内の場合、加入は任意となります。 |
| 手数料 | ○一部繰上返済および全額繰上返済を行う際には、当 J A 所定の繰上返済手数料が必要となります。 |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当組合支店または金融推進部 推進企画課 (電話: 053-476-3121) にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所 (電話: 03-6837-1359) でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です (J A バンク相談所を通じての利用となります。) ので、利用を希望される場合は、上記金融推進部 推進企画課または J A バンク相談所にお申し出ください。 |
| その他 | ○店頭にて返済額の試算を承っております。 ○お借入に関して詳しい内容については、当 J A 窓口にお問い合わせください。 ○審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 |